

## 入札広告

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

平成27年5月22日

契約責任者 本州四国連絡高速道路株式会社  
鳴門管理センター所長 眞邊 保仁

### 記

#### 1 業務内容

- (1) 業務件名 平成27年度鳴門管内舗装補修工事現場技術業務委託
- (2) 業務内容 本業務は、鳴門管理センターにおいて施行する舗装補修工事の現場技術業務及び資料作成を行うものである。
- (3) 履行期間 平成27年7月1日から平成29年1月31日まで
- (4) 入札方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- (5) その他 本業務は、入札参加者の競争参加資格を入札後に審査する「事後審査方式」であり、競争参加資格の確認結果は通知しない。

#### 2 競争参加申請書の作成及び提出に関する事項

- (1) 申請書の提出  
入札参加希望者は、過去の契約実績等を証明する書類を添付した競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出するものとする。
- (2) 申請書の作成  
申請書は、別添1の競争参加資格確認申請書に基づき作成するものとする。
- (3) 申請書の入手方法  
入札参加希望者は、入札説明書、入札広告の写し、契約書案、仕様書、設計書及び入札及び見積り手引きを入札広告の日から平成27年6月5日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで、下記の場所においてCD-Rにより無償で入手できる。

本州四国連絡高速道路株式会社 鳴門管理センター 総務課

(住所) 〒772-0053

徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛18番地

(電話番号) 088-687-2166

(4) 申請書の提出期間、場所及び方法

申請書の提出期間、提出場所及び方法は、下記のとおりとする。

- ① 提出期間 平成27年5月22日(金)から平成27年6月5日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで
- ② 提出場所 (3)に同じ。
- ③ 提出方法 提出場所へ持参により提出すること。  
※郵便又は電送は受け付けない。

### 3 競争参加資格

当該業務に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足した者とする。

(1) 次の各号の一に該当しない者であること。

- 一 契約を締結する能力を有しない者(未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)及び破産者で復権を得ない者
- 二 本四会社の過去2年以内において次のイからチまでの一に該当したと認められる者
  - イ 契約の履行に当たり、故意に履行を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
  - ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - ニ 監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げた者
  - ホ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - ヘ 提出した書類に虚偽の記載をした者
  - ト その他本四会社に著しい損害を与えた者
  - チ イからトまでのいずれかに該当する事実があつた後2年後を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他これらに準ずる者として使用した者
- 三 経営状態が著しく不健全であると認められる者

(2) 本州四国連絡高速道路株式会社平成27・28事業年度調査等競争参加資格の

審査において、業種区分「現場技術業務」で資格を有すると認められた者であること。

### (3) 業務実績

平成22年度以降に元請けとして完成・引渡し完了した次に掲げる実績を証明できるものであること。ただし、業務実績については本四会社が発注し完了した業務である場合にあつては、調査等成績評定要領第6条に規定する評定表の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が60点未満のもの並びに国、地方公共団体及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年11月27日法律第127号）第2条第1項の政令で定める法人（以下「他の機関」という。）が発注した業務である場合にあつては、成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において業務実績と認めていないものを除く（業務実績が本四会社並びに他機関が発注した業務で成績評定がない業務にあつては60点とみなす。）。

- ・当該業務に係る企業の同種業務の実績があることを証明した者であること。
- 上記同種業務とは以下の業務をいう。

#### 【同種業務】

供用中の高速自動車国道又は自動車専用道路における橋梁床版防水工を含む舗装補修工事の現場技術業務

- (4) 過去2年以内において法令の規定に違反して営業を行った者でないこと又は申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」(本四会社達平成17年第48号)に基づき、「地域1(兵庫県・徳島県)」において、指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者で、再生手続開始の決定を得ない者でないこと。
- (7) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者で、更生手続開始の決定を得ない者でないこと。

## 4 入札執行の日時及び場所等

- ① 開札日時：平成27年6月12日（金）14時00分
- ② 場 所：上記2（3）の入札室
- ③ 方 法：入札者又はその代理人が持参し、開札に立ち会うこと。

## 5 その他

- (1) 提出された申請書は、返却しない。
- (2) 入札保証金 免除

(3) 手続に関する問い合わせ先は、記2(3)に同じ。

(4) 記3(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記2(4)により申請書を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に於いて当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 申請書又は施行実績を証明した資料に虚偽を記述した者は、当該業務の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」に基づく指名停止を行うことがある。

また、申請書又は施行実績を証明した資料に虚偽を記述した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。さらに、無効の入札を行なった者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

(6) 契約書作成の要否 要。

なお、当社が利用している電子契約サービスにより、電子契約書を使用した電子契約によることができる。

(詳細は、当社ホームページ<http://www.jb-honshi.co.jp/keiyaku/index.html>による。)

別添 1 競争参加資格確認申請書

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

本州四国連絡高速道路株式会社  
鳴門管理センター所長 眞邊 保仁 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

担当者氏名

電話番号

メールアドレス

平成27年5月22日付けで入札広告のありました平成27年度鳴門管内舗装補修工事現場技術業務委託に係る競争に参加する資格について確認されたく申請します。

なお、上記広告において示された競争参加資格に係る要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・ 契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者ではありません。
- ・ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではありません。

【添付書類】

- 1 企業の平成22年度以降の同種業務の実績（様式1）
- 2 現場技術業務契約書（写し）等（過去の業務実績を証明できる書類）

(様式1) 企業の平成22年度以降の同種業務の実績

会社名)

|                    |   |  |  |
|--------------------|---|--|--|
| 業務分類               | 供用中の高速自動車国道又は自動車専用道路における橋梁床版防水工を含む舗装補修工事の現場技術業務 |  |  |
| 業務名                |   |  |  |
| TECRIS登録番号         |   |  |  |
| 契約金額               |   |  |  |
| 履行期間               |   |  |  |
| 発注機関名<br>住所<br>TEL |   |  |  |
| 業務の概要              |   |  |  |
| 技術的特徴              |   |  |  |

注1：業務分類には、入札広告の3（3）「業務実績」に記載の同種業務を示しておく。

※ 上記現場技術業務の契約書の写し等、業務実績を証明できる書類を添付すること。

また、発注者より成績評定の通知を受けているときは、その写しを添付すること。